ものづくり分野等の人材育成を行う高等職業技術専門校における定員未充足等への対応について 対象受検機関：雇用推進室人材育成課

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 改善を求める事項（意見） |
| １　ものづくり分野等の人材育成を行う高等職業技術専門校（以下「技専校」という。）の位置付けについて  (1)技専校の設置根拠  　　　 職業能力開発促進法第15条の７及び第16条第１項の規定により、労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように、都道府県は、職業能力開発校を設置して職業訓練を行うものとしている。  　　 府では、大阪府立高等職業技術専門校条例第１条において、「職業能力開発促進法第16条第１項の規定により、大阪府立高等職業技術専門校を設置する」こととしている。  (2)大阪産業人材育成計画（第10次大阪府職業能力開発計画）（以下「産業人材育成計画」という。）  　　 府では、職業能力開発促進法に基づき、国の「第10次職業能力開発基本計画」も踏まえて、府が実施する職業能力開発施策の基本的方向性や取組内容について、平成29年３月に「産業人材育成計画」（計画期間：平成29年度から令和３年度まで）を策定している。  同計画において、求職者等を対象に、企業における人材ニーズをふまえた職業訓練を実施し、ものづくりの現場で必要となる知識や技能を身につけ、企業の即戦力として活躍できるとともに、大阪のものづくりの生産性の向上に寄与できる人材を育成すること等に取り組むこととし、北大阪技専校、東大阪技専校、南大阪技専校について、ものづくり分野等の人材育成を行う技専校（以下、この３つの技専校を併せて「ものづくり３校」という。）として、それぞれ以下のとおり位置付けている。  ア　ものづくり分野等の人材育成を行う技専校   |  |  | | --- | --- | | 北大阪技専校  （定員：230名） | ものづくり技術者の育成拠点  ・基礎的な技術に加え､先端加工技術を理解できる技術者の育成と市場規模の大きい産業分野の技術者を育成  【訓練科目】ものづくり基盤技術科、ものづくり加工技術科、産業ロボットシステム科、  組込みシステム科、建築設計科、住宅設備科、インテリア木工科 | | 東大阪技専校  （定員：120名） | ものづくり基礎的人材の育成拠点  ・ものづくりの基礎を身につけた若手の技能者を育成  【訓練科目】機械加工技術科、機械ＣＡＤ設計科、溶接・板金技術科、溶接技術科、  　　　　　 電気工事科 | | 南大阪技専校  （定員：240名） | ものづくりを支えるサービスエンジニアの育成拠点  　・製品や設備の維持管理と、ものづくりの高付加価値化等をサポートするサービスエンジニアを育成  　【訓練科目】電気主任技術科、情報通信科、Webシステム開発科、空調設備科、  自動車・車体整備科、環境分析科 |   　　 ※産業人材育成計画策定時点  イ　数値目標  　　 　「府立高等職業技術専門校の職業訓練における就職率（障がい者訓練を除く）」のうち、「ものづくり分野等の人材育成にかかる訓練（学卒者訓練）」について、就職率（毎年90％以上）を数値目標としている。  (実績　平成29年度：94.0％、平成30年度：97.2％、令和元年度：93.8％)  ※　なお、入校者数や募集定員に対する入校者数の割合（以下「定員充足率」という。）、就職者数に関する数値目標は設けられていない。  ウ　進捗管理  　　　　大阪府職業能力開発計画アドバイザリー会議において、有識者から意見を聴いて策定され、同会議で、毎年度、取組内容の実績の検証を行うなど、進捗管理を行っている。  　　　※大阪府職業能力開発計画アドバイザリー会議における有識者  学識経験者、事業主及び労働者の代表、教育関係機関、公共職業訓練機関の計５名  ２　平成26年度の北大阪技専校に対する監査の結果への対応状況について  　(1)監査の結果(抜粋)  募集定員未充足については、平成27年度募集の応募・求人状況を分析して、開講科目、年齢制限等を見直すなど、施設を有効活用するための取組を行われたい。また、応募者数が定員を下回る状態が長期間続くようであれば、職員配置の見直し等効率化も検討されたい。  (2)対応状況  　　　 北大阪技専校においては、ハローワーク及び求職者に向けた広報活動をはじめ、訓練対象者の年齢制限の緩和や、入校時期・選考回数の変更、訓練科の名称変更等の取組が行われてきた。  しかし、令和元年度において、７訓練科中、定員充足率２分の１以下が３訓練科（約43％）となるなど、定員充足率は低下傾向にある。  その一方で、職員配置の見直し等効率化の検討が進んでおらず、未措置の状況となっている。   |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 訓練科名  ※１ | 訓練 期間  ※１ | 募集 定員  ※１ | 定員充足率 | | | | | | | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 ２年度 | | 金属加工科 ※３ | １年 | 30 | 60.0% | 40.0% | 63.3% | 16.7% | 23.3% | 33.3% | | 精密加工科 ※２ ※４ | ― | ― | 56.7% | 20.0% | 36.7% | 20.0% | 30.0% | ― | | ロボテックオートメーション科 ※５ | １年 | 30 | 63.3% | 53.3% | 40.0% | 56.7% | 46.7% | 50.0% | | ICTプログラミング科 ※６ | 30 | 80.0% | 70.0% | 73.3% | 73.3% | 63.3% | 36.7% | | 建築設計科 | 30 | 100.0% | 100.0% | 93.3% | 36.7% | 56.7% | 60.0% | | 住宅設備科 | 30 | 66.7% | 46.7% | 33.3% | 73.3% | 66.7% | 50.0% | | インテリア木工科 | 30 | 96.7% | 90.0% | 83.3% | 80.0% | 100.0% | 56.7% | | モールドクラフト科 ※２ | ６月 | 30 | ― | ― | ― | ― | ― | 16.7% | | 北大阪技専校計 | ― | 210 | 74.8% | 60.0% | 60.5% | 51.0% | 55.2% | 43.3% |   　 　 ※１ 訓練科名、訓練期間・募集定員は、令和２年度の状況を記載  ※２ 令和元年度までの精密加工科（訓練期間１年）について、訓練期間６月のモールドクラフト科（令和２年10月開始）と３Ⅾマシンクラフト科（令和３年４月開始）に改編  ※３ 平成29年度まで「ものづくり基盤技術科」　　※４ 平成29年度まで「ものづくり加工技術科」  ※５ 令和元年度まで「産業ロボットシステム科」　　※６ 令和元年度まで「組込みシステム科」  ３　ものづくり３校の定員充足率（障がい者訓練を除く）について  (1)ものづくり３校全体の状況  令和元年度において、18訓練科中（訓練科数について、年度内に６か月訓練を２回実施する場合は２として計上）、定員充足率２分の１以下が９訓練科（50％）となるなど、定員充足率が低い状況が続いている。  中でも、「ものづくり技術者の育成拠点」である北大阪技専校と「ものづくり基礎的人材の育成拠点」である東大阪技専校の機械・金属系の訓練科では、定員充足率が特に低い状況にある。   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 訓練科名  ※１ | 訓練  期間  ※１ | 募集  定員  ※１ | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和２年度 | | | 入校  者数 | 定員  充足率 | 入校  者数 | 定員  充足率 | 入校  者数 | 定員  充足率 | 入校  者数 | 定員  充足率 | | 北大阪技専校 | 金属加工科 ※４ | １年 | 30 | 19 | 63.3％ | 5 | 16.7％ | 7 | 23.3％ | 10 | 33.3％ | | 精密加工科 ※２　※５ | ― | ― | 11 | 36.7％ | 6 | 20.0％ | 9 | 30.0％ | ― | ― | | ロボテックオートメーション科※６ | １年 | 30 | 12 | 40.0％ | 17 | 56.7％ | 14 | 46.7％ | 15 | 50.0％ | | ICTプログラミング科※７ | 30 | 22 | 73.3％ | 22 | 73.3％ | 19 | 63.3％ | 11 | 36.7％ | | 建築設計科 | 30 | 28 | 93.3％ | 11 | 36.7％ | 17 | 56.7％ | 18 | 60.0％ | | 住宅設備科 | 30 | 10 | 33.3％ | 22 | 73.3％ | 20 | 66.7％ | 15 | 50.0％ | | インテリア木工科 | 30 | 25 | 83.3％ | 24 | 80.0％ | 30 | 100％ | 17 | 56.7％ | | モールドクラフト科 ※２ | ６月 | 30 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | 5 | 16.7％ | | 北大阪技専校計 | ― | 210 | 127 | 60.5％ | 107 | 51.0％ | 116 | 55.2％ | 91 | 43.3％ | | 東大阪技専校 | 電気工事科 | １年 | 30 | 18 | 60.0％ | 14 | 46.7％ | 10 | 33.3％ | 15 | 50.0％ | | 溶接・板金技術科 | 20 | 10 | 50.0％ | 7 | 35.0％ | 8 | 40.0％ | 8 | 40.0％ | | 機械加工技術科 ※３ | ６月 | 20 | 7 | 35.0％ | 13 | 65.0％ | 3 | 15.0％ | 6 | 30.0％ | | 20 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | 8 | 40.0％ | | 機械CADデザイン科 ※３ | 30 | 26 | 86.7％ | 15 | 50.0％ | 19 | 63.3％ | 16 | 53.3％ | | 30 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | 30 | 100％ | | ものづくり基礎科 ※８ | １年 | 20 | 4 | 20.0％ | 7 | 35.0％ | 4 | 20.0％ | 5 | 25.0％ | | 東大阪技専校計 | ― | 170 | 65 | 54.2％ | 56 | 46.7％ | 44 | 36.7％ | 88 | 51.8％ | | 南大阪技専校 | 情報通信科 | １年 | 30 | 29 | 96.7％ | 30 | 100％ | 19 | 63.3％ | 22 | 73.3％ | | 製造化学科 ※９ | １年 | 30 | 18 | 60.0％ | 7 | 23.3％ | 11 | 36.7％ | 16 | 53.3％ | | 電気主任技術科 | ２年 | 30 | 30 | 100％ | 30 | 100％ | 27 | 90.0％ | 29 | 96.7％ | | Webシステム開発科 | １年 | 30 | 30 | 100％ | 30 | 100％ | 21 | 70.0％ | 30 | 100％ | | 空調設備科 | １年 | 30 | 12 | 40.0％ | 18 | 60.0％ | 13 | 43.3％ | 15 | 50.0％ | | 自動車・車体整備科 | ２年 | 30 | 22 | 73.3％ | 18 | 60.0％ | 23 | 76.7％ | 27 | 90.0％ | | 南大阪技専校計 | ― | 180 | 141 | 78.3％ | 133 | 73.9％ | 114 | 63.3％ | 139 | 77.2％ |   ※１ 訓練科名・訓練期間・募集定員は、令和２年度の状況を記載  ※２ 北大阪技専校では、令和元年度までの精密加工科（訓練期間１年）について、訓練期間６月のモールドクラフト科（令和２年10月開始）と３Ｄマシンクラフト科（令和３年４月開始）に改編  ※３ 東大阪技専校では、令和元年度までの機械加工技術科（訓練期間１年）について、訓練期間を６月とし年２回行  うよう改編。また、令和元年度までの機械CAD設計科（訓練期間１年）を機械CADデザイン科に名称変更し、訓練期間を６月とし年２回行うよう改編  ※４ 平成29年度まで「ものづくり基盤技術科」　　※５ 平成29年度まで「ものづくり加工技術科」  ※６ 令和元年度まで「産業ロボットシステム科」 　　※７ 令和元年度まで「組込みシステム科」  ※８ 令和元年度まで「溶接技術科」　　※９ 平成29年度まで「環境分析科」  (2)定員充足率が低い状況についての人材育成課の見解  　　 ・近年の雇用情勢の改善に伴い、求職者が職業訓練を経ずとも就職・転職がしやすくなったこと  ・少子高齢化による生産年齢人口の減少、高校無償化、高校・大学等への進学者が増加する中で、若年者層のものづくりに対する興味が薄れていること  ・職業訓練、技専校の認知度が低いこと  ・年齢制限や入校時期が限られていること  ・北大阪校については、公共交通機関によるアクセスの悪さ（バスの便が少ない）  (3)対応状況  　 ア　これまでの取組  人材育成課と技専校で検討を行い、対象者の年齢制限の緩和や入校時期・選考回数の変更、訓練科の名称変更、教科内容の変更、技専校の認知度の向上の取組（オープンキャンパスやホームページ・SNS等の媒体の活用、「ぎせんこうガイド」の作成・配布等）を行ってきた。  また、企業や求職者に対するニーズ調査の結果を踏まえ、令和２年度から、一部科目について１年課程から６か月課程への訓練期間の短縮等を行っている。  イ　今後の取組  令和３年度から、定員充足率が低い状況にある北大阪技専校・東大阪技専校の機械・金属系の訓練科について、以下のとおり技専校の枠を越えた再編を行うこととしている。  【機械系の訓練科】  　・北大阪技専校の機械系の訓練科（※）を継続し、東大阪技専校の「機械加工技術科（定員20名、６か月×年  ２回）」を廃科  　 　　 （※）令和元年度までの「精密加工科（定員30名、訓練期間１年）」について、「モールドクラフト科（定員30名、６か月×年１回）」（令和２年10月開設）と「３Ｄマシンクラフト科（定員30名、６か月×年１回）（令和３年４月開設）に改編  ・東大阪技専校において、営業分野をとりいれた「機械加工・営業科（定員20名、６か月×年２回）」を新設  　　　 【金属系の訓練科】  　　　　 ・東大阪技専校の「溶接・板金技術科（定員20名、１年）」を継続し、北大阪技専校の「金属加工科（定員30  名、１年）」を廃科  ・北大阪技専校において、今後、ニーズに対応した訓練科の新設を検討  また、「技専校の魅力や情報発信機能を強化し、技専校の認知度向上に取り組む」「技術動向・産業界及び求職者ニーズを把握し、訓練内容の充実や魅力あるカリキュラムづくりに取り組む」こととしている。  ４　募集定員・職業訓練指導員の配置等について  (1)募集定員・職業訓練指導員の配置の基準  ア　募集定員について  　　　 　 「大阪府立高等職業技術専門校及び大阪障害者職業能力開発校における職業訓練等に関する基準を定める条例」（以下「基準を定める条例」という。）第５条第１項第７号において、訓練生の数について「訓練を行う一単位につき五十人以下であること」と定められている。  　　 イ　職業訓練指導員の配置について  基準を定める条例第５条第１項第８号において、「訓練生の数、訓練の実施に伴う危険の程度及び指導の難易に応じた適切な数であること」と定められており、商工労働部で定めた「職業訓練指導員配置基準」において、以下のとおり定められている。  ・「職業訓練指導員配置基準」（障がい者訓練を除く）は別表Ⅰのとおりとする。  ・訓練生定員は30名を標準（１単位）とし、１単位に３名の職業訓練指導員を配置する。また、定員数により配置数を増減する。  ・「産業系」の訓練科目には常勤指導員を２名配置する。なお、訓練生定員10名につき指導員が１名となるように専任講師を配置する。  別表Ⅰ　職業訓練指導員配置基準   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 区分 | 産業系 | | | | | 施設定員 | ～20 | 30 | 40 | 50 | | 定　　数 | ２ | ３ | ４ | ５ | | 常勤指導員 | ２ | ２ | ２ | ２ | | 専任講師 | ０ | １ | ２ | ３ |   （2）定員充足率が低い状況への対応状況と人材育成課の見解  　　ア　対応状況  　　 　募集定員や職業訓練指導員の配置についての見直しなどの対応が行われていない。  　 イ　人材育成課の見解  【募集定員について】  「大阪の基幹産業であるものづくり産業では、少子高齢化による生産年齢人口の減少、若年者層のものづく  り離れなどにより、人材確保が重要な課題となっている。」「雇用のセーフティネットとしての役割に加え、大阪のものづくりの生産性の向上に寄与できる人材育成を担っていく必要がある。」「技専校は、企業等とのネットワークを生かした地域の産業人材育成拠点として、機能の充実強化を図ることとしており、安易に募集定員を下げるのではなく募集定員を充足する取組を進めている。」「一度募集定員を減らしてしまうと訓練機器や指導体制（指導員数）も募集定員に合わせて減らすことにつながり、応募者が急増したときに募集定員の拡大ができなくなる。」「職業訓練指導は、高い専門性だけでなく、生徒の生活指導や就職指導等のスキルが必要であり、これらの指導技術を身につけるには数年かかる。職業訓練指導員数を減らすことは、カリキュラム上、生徒の安全面、指導スキルの維持・継承の面からも難しい。」と説明している。  【職業訓練指導員の配置について】  　　　 　　　 「職業訓練指導員配置基準」では、入校者数が募集定員と比べて大きく下回った場合でも、職業訓練指導員の配置数に変更はなく、例えば、北大阪技専校の金属加工科で入校者が7名となった場合でも、定員が30人であるため、職業訓練指導員は３名配置され職業訓練が行われる。  その理由について、「入校者数が少ない場合であっても、訓練カリキュラムは通常どおり実施するため、指導体制（職業訓練指導員数）は変わらない。特に実習においては危険を伴う作業があることから、複数名の指導員で生徒の安全を確保しつつ訓練を実施するため、職業訓練指導員数を減らすことは難しい。」と説明している。  (3) 職業訓練指導員の採用  職業訓練指導員の採用について、原則として、退職者等に応じて、退職者等が担当していた訓練科に必要な免許を有する者を募集・採用している。  　　 ○職業訓練指導員数と退職・採用者数（大阪府立高等職業技術専門校・大阪障害者職業能力開発校）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | | 職業訓練指導員数  （再任用職員を含む） | 97 | 95 | 96 | 95 | | 職業訓練指導員数  （再任用職員を除く） | 83 | 82 | 81 | 79 | | 退職者数  （再任用職員を除く） | 4 | 8 | 7 | ― | | 採用者数(※)  （再任用職員を除く） | 6 | 3 | 7 | 5 |   　　　※平成29年度から令和２年度の採用者（２１人）の内訳  　　　　・機械系６人、電気・電子系６人、設備系３人、建築系２人、整備系２人、情報系１人、化学系１人  ○免許の系別による職業訓練指導員数（再任用職員を含む）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 系別 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | | 産業分野 | 機械系 | 19 | 18 | 20 | 18 | | 金属系 | 7 | 7 | 7 | 6 | | 整備系 | 7 | 7 | 8 | 8 | | 電気・電子系 | 14 | 17 | 18 | 18 | | 建築系 | 15 | 14 | 12 | 13 | | 設備系 | 6 | 5 | 5 | 6 | | 塗装系 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 化学系 | 2 | 2 | 1 | 2 | | 園芸系 | 1 | 1 | 1 | 1 | | アパレル系 | 3 | 3 | 3 | 3 | | 事務分野 | 事務系 | 7 | 7 | 7 | 6 | | 情報系 | 12 | 10 | 10 | 10 | | デザイン系 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 合計 | | 97 | 95 | 96 | 95 |   　　　※免許の分野・系別については、人材育成課において分類 | １　ものづくり３校では、これまで定員充足率が低い状況に対する各種対応が行われてきたが、18訓練科中17訓練科が定員を満たしておらず、定員充足率２分の１以下が９訓練科（50％）となる（令和元年度）など、定員充足率が極めて低い状況が続いており、人材育成の役割が十分果たせていない。令和３年４月から技専校の枠を越えた機械・金属系の訓練科の再編を行うが、限定的な対応に止まっている。  　　このような状況が続いているが、募集定員の見直しは行われておらず、結果として職員配置の見直しも行われていないため、効率的な運営となっていない。  ２　産業人材育成計画においては、就職率を数値目標として設定しているが、入校者数や定員充足率、就職者数に関する数値目標は設定されておらず、定員充足率が低い状況が続くなど、有効な進捗管理が行われているとは言い難い状況にある。 | １　ものづくり３校について、効率的な運営により人材育成の役割を十分に果たすとともに、産業構造や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、企業や求職者のニーズ等を踏まえ、多角的な検証を行い、３校それぞれの位置付けをはじめ、訓練科の新設・再編、弾力的な募集定員の設定、それに応じた効率的な職員配置など、ものづくり３校のあり方について抜本的な検討を行われたい。  ２　人材育成の成果を適切に検証できるよう、産業人材育成計画において、入校者数や定員充足率、就職者数等の数値目標を設定した上で、ＰＤＣＡサイクルによる適切な進捗管理を行われたい。 |
| 措置の内容 | | |
| 【訓練科の新設・再編、弾力的な募集定員の設定と職員配置】  令和４年３月に策定した第11次大阪府職業能力開発計画（以下「計画」という。）において、基本方向として「大阪の産業の成長を支える人材の育成」を掲げ、「大阪の基幹産業であるものづくり分野の人材育成」に向けた施策として、「ものづくり３校それぞれが有する技術やノウハウ、訓練機器・設備を目的別に再編し、集中的に投資することにより、各校の特色ある育成拠点づくりを行うとともに、各校の強みを生かしながら、ものづくりの各分野でより優秀な人材を育成することをめざす」ことを明確に位置付けた。  この計画に沿って、訓練科目の再編などを行っていくこととしており、令和４年入校に向けて北大阪校の３Ｄマシンクラフト科とモールドクラフト科（６か月訓練、定員はいずれも30名）を廃科して、３Ｄモデルクラフト科（１年訓練、定員20名）に再編した。また、令和５年度入校に向けて東大阪校の溶接・板金技術科とものづくり基礎科（１年訓練、いずれも定員20名）を廃科し、ものづくり金属科（１年訓練、定員25名）に再編するとともに、ビル管理科（６か月訓練、年間定員50名）を新設した。令和６年度入校に向けては、北大阪校のICTプログラミング科とロボテックオートメーション科、建築設計科、南大阪校の自動車・車体整備科の18歳以上、44歳以下としていた年齢制限や南大阪校の情報通信科とＷｅｂシステム開発科（令和６年度よりＷｅｂプログラミング科）の18歳以上、34歳以下としていた年齢制限の上限を撤廃し、東大阪校においては機械加工・営業科（６か月訓練、年間定員40名）をプロダクトサポート科（１年訓練、定員20名）に変更した。併せて、電気工事科を無料科目に変更し、実践に即した訓練へ改編した。また、３校すべてにおいて定員を見直し、これに応じた職員配置を行っている。  加えて、令和５年３月に訓練科見直し基準を設け、訓練科の見直しの指標として、求職者ニーズと産業界のニーズの適切なマッチングを行うため、訓練課程、訓練期間、定員、訓練内容及び訓練方法等を客観的に評価し、適切な見直しを行っている。  この結果、ものづくり３校の年間定員（知的障がいのある方を対象としたワークトレーニング科を含む。以下同じ。）は、令和３年度の580名が令和６年度には510名となった。  【計画における数値目標の設定と進捗管理】  計画では、数値目標の一つとして「府立高等職業技術専門校・大阪障害者職業能力開発校の職業訓練における定員充足率」（以下「定員充足率」という。）を、「計画終了年度までに100％」としている。ただ、従来から失業率が低下すると応募が減少する傾向があり、ものづくり３校の令和４年度入校の定員500名、入校者数336名、定員充足率67.2％、令和５年度の定員530名に対する入校者数は336名で、定員充足率は63.4％、令和６年度入校の定員510名、入校者数264名、定員充足率は51.8％と低下している。  そのため、広報施策等の新規・拡充の取組として大阪労働局と連携し、業界案内と府立高等職業技術専門校の紹介をするセミナーを府内ハローワークで開催したほか、府立高等職業技術専門校４校合同での説明会や、府立北大阪高等職業技術専門校へのバスツアーも開催した。こうした取組の成果として、令和６年10月入校生の定員充足率は64.0％と令和５年10月入校生の60.8％から改善している。  併せて、令和６年度から応募年齢の上限を撤廃することにより、従来対象外であった入校者を18名確保した。また令和７年度からは府立高等職業技術専門校での直接受付や複数科目を希望できる第２希望制の導入、優先応募枠の適用拡大等を行い、応募しやすい環境作りを進めている。  また、計画では「ものづくり分野等の人材育成にかかる訓練（学卒者訓練）における就職率」を「毎年90％以上」、「就職困難者を対象にした訓練（離職者訓練）における就職率」と「障がい者の職業訓練における就職率」を「毎年80％以上」とする目標も設定している。令和５年度修了生（就職中退者を含む）の就職率は94.4％と令和４年度よりも2.2ポイント上昇し計画目標を満たす高い水準を維持している。  これらの目標については、毎年度、取組内容や実績を検証し、外部有識者で構成する「大阪府職業能力開発計画アドバイザリー会議」からの意見を聴きながら進捗管理を行い、社会経済環境の変化に応じて、計画期間中であっても数値目標の見直しを行っていくこととしている。  また、計画に基づき、社会経済環境の変化に対応した職業訓練を展開していくため、アドバイザリー会議に「次世代訓練研究分科会」を設置し、今後の公共職業訓練のあり方を研究していくこととしている。 | | |

監査（検査）実施年月日（委員：令和２年11月18日、事務局：令和２年９月８日）